

公共的合意形成における合理性の基礎と価値概念

岡 部 勉・中 村 直 美
水 田 まなみ・吉 田 李 佳

現代社会において求められる、公共的な合意形成を導出する原理としての合理性の基礎をどう理解すべきかという問い合わせをめぐって、特に合理性と価値の連関という問題を中心に検討してきた。¹⁾

人間の理性的推論能力の、自然の目的・自然の欲求からの非従属性の実現と、言語の発達に対する要求というのは、最初は集団間に生じたものであろう。そして、今でもそれは、基本的には集団間に存在するものであると考えられる。理性的な存在である人間の公共的合意形成能力の基礎と呼ぶべきものは、個人間にではなくて、実際にはそのような集団間に生じた要求を満たすものとしてあると考えるべきである。

公共的な合意形成能力の基礎と見なすべき第一の内的条件は、理由に基づいて推論する理性的能力の、自然の目的・自然の欲求に対する従属性からの脱却と自立・独立である。何かそのような自立・独立ということが集団レベルで生じなければ、自然的傾向・自然的欲求に基本的には相反する、非小集団的な制度とかシステムを自発的に作り出し、それを自発的に継承し発展させるというような流れを、集団レベルで実現するということは不可能であろう。このような理性的能力に生じた変化は、完全に自発的なものであったと考えられる。²⁾

もう一つの内的条件は、善と幸福の自由な追求としての（あるいは単純に、自由な目的の追求としての）私たちの意図的行為能力の、可能性としては完全に自由な追求としての実現である。私たちの意図的に行きかねる能力というのは、基本的には後天的に努力して完成されるものである。理性的推論能力と同様に、下地は自然的・先天的・身体的な条件あるいは可能性として与えられる。だが、それを現実化するのは、これも理性的推論能力の場合と同様、自然の役割ではない。

ところで、人間の理性的能力は、如何なる意味でも特権的な（特別に選ばれた者だけに許される）能力であるということはないであろう。むしろ、特別なものになることによって（実際のところは、そう思ひ込むことによって）破綻することになるような能力であろう。そうなるのは、合理性の必要条件としての社会性・一般性を欠くことによってであると考えられる。合理性というのは、単なる理屈の集合のことではない。社会の複雑な価値と目的のシステムから遊離して理屈を弄ぶ場合には、それを合理的・理性的とは言わない。社会性・一般性を著しく欠く議論は妄想に等しいであろう。知識・技能の所有は特権的なものであり得る。つまり、知識・技能の所有は一部の選ばれた者にのみ許されるということがあり得る。このような特権性というのは、知識の本質的な特徴の一つであると言えるかも知れない。³⁾

これに対して、理性的思考の場合は、それが理性的とされる限りは、知識の場合と同じような意味で特権的であるということはないと思われる。私の考え・思考は、特権的に得られた知識とか情報に基づくものであるかも知れない。だが、そのような情報・知識に基づく判断としては、私の判断は一

一般的に見て理性的・合理的な判断である、理性的な人であれば誰もがするような、妥当な判断であると見なされ得るのでなければならない。知識・情報は特権的なものであり得るが、理性的判断・思考は一般的・公共的なものである。私の判断が一般性を欠く（一般的に見て正当・妥当と見なされない）場合には、私の判断には何か問題がある（こじつけとかごまかしとか何か不正・不当なことをしている）ということになるであろう。

他方で、理性的能力の実現には個人差があり得る。もちろん、人並みの実現というのが一般的で、並はずれて高度に実現するというのは稀であろう。他方で、もしそうだとすると、稀ではあるが並はずれて高度に実現された理性的思考というものもあり得ることになる。そういうものを誰もが同じように実現できる、あるいは理解できるとすることは、多分できないであろう。そういう意味で、その種の理性的思考は一般性を欠く、特権的なものであると言われるかも知れない。しかし、この場合の個人差というのは、理性的思考能力の実現を「外的に」限界付けると考えられる諸条件（授けられる教育の内容とか与えられる知性的素質のあり方）に関わる部分を除けば、基本的には自発性の問題であると言えるように思われる。言い換えれば、本人の意欲と姿勢の問題であるということである。だから、理性的であろうとする（よく・正しく考えようとする・推論しようとする、あるいはよく・正しく思案しようとする、正当な理由・根拠・論拠に基づいて実践的・理論的に正しく推論しようとする、要するに思慮深くあろうとする）者だけが理性的であり得るということになる。

哲学や形而上学を（何か特別な種類の）知識と考えるのは、誤りであるように思われる。このような「学問」に興味を持つ者は多くはない。しかし、興味を持つ者は、少数の選ばれた者だけである、少数の選ばれた者だけが興味を持つことを許される、というようなことはないであろう。大多数の人は単純に興味を持たない、というだけのことであろう。徹底して反省的であろうとする者の数が常に限られているというのは、単純に「完全に偶然的な事実である」と言い切ることはできないかも知れない。単なる偶然ではないとする理由は幾つか考えられる。つまり、私たちが反省的であろうとすることを、偶然ではなく何らか必然的に、困難にするような理由である。例えば、誰もが非反省的な思い込みから出発する必然性があるということも、そのような理由の一つ、あるいはこれが決定的な理由であるのかも知れない。

註

- ・1 岡部勉、「人間のコミュニケーション能力の基礎について——理性的存在である人間のコミュニケーション能力の基礎に関する形而上学的考察——」、『文学部論叢』80、2004.
- ・2 Grice, P., *The Conception of Value*, Oxford: Oxford University Press, 1991.
— *Aspects of Reason*, Oxford: Oxford University Press, 2001.
- ・3 佐々木毅・金泰昌編、「科学技術と公共性」（公共哲学8）、東京大学出版会、2002.
Williams, B.A.O., *Truth and Truthfulness*, Princeton: Princeton University Press, 2002.